広報

ぎょくとう 6

元気、勇気、優しさを発信する広報紙

2016(平成28年)
June No.310

町を襲った自然の驚異　ー熊本地震ー

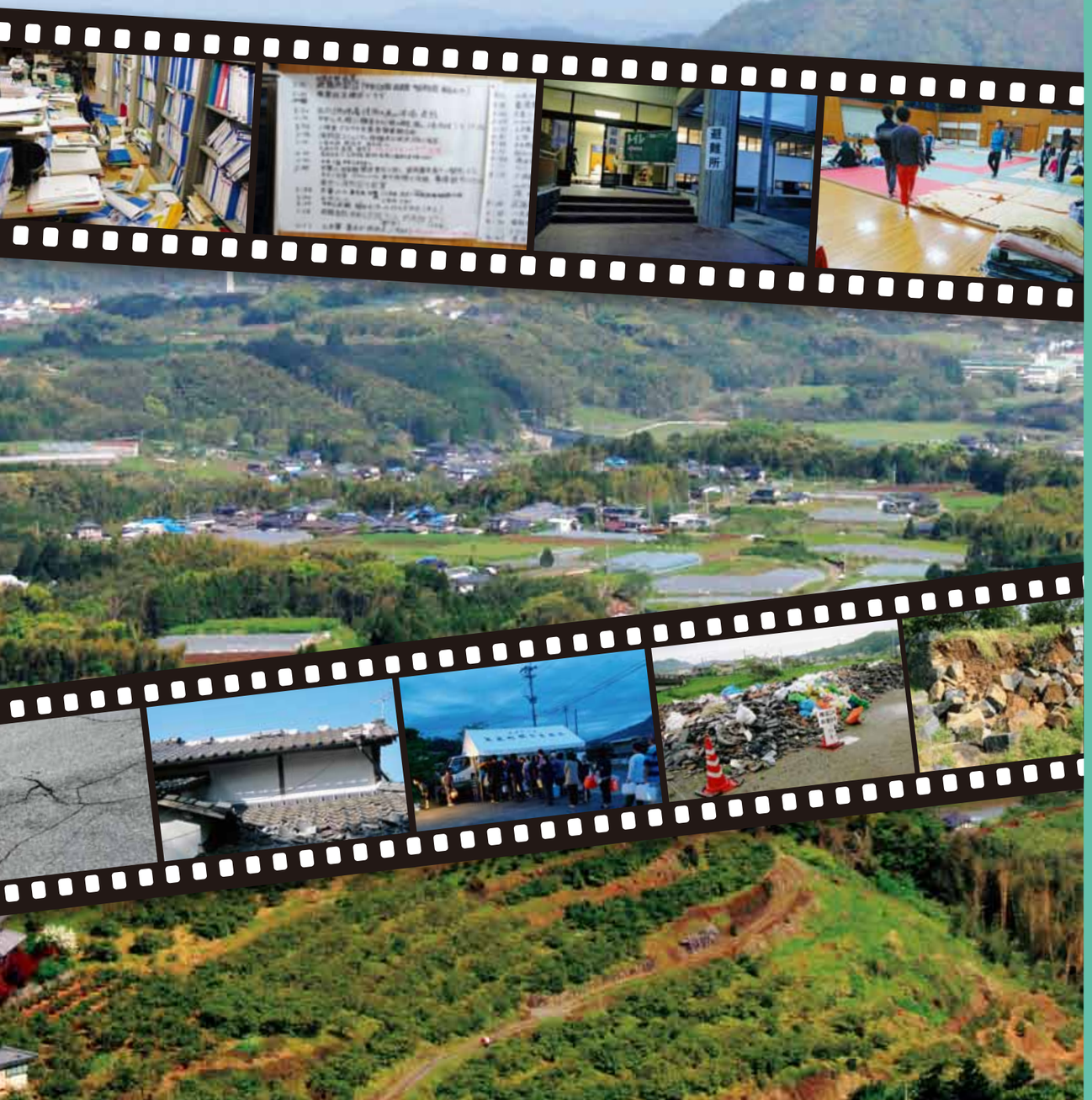

広報ぎょくとう 2016 June vol.310

■発　行　日／平成28年6月1日
■編集・発行／玉東町役場
〒869-0303 熊本県玉名郡玉東町木葉759　☎0968-85-3111

■印　刷／株式会社有明印刷
※この広報紙は地域環境にやさしい植物油型インキを使用しています。

古紙配合率100%再生紙を使用しています

5月～7月

平成28年度から歯と口の健康状態をチェックする健診がスタートしました

後期高齢者の皆様へ（ご案内）

むし歯や歯周病を放っておくと、糖尿病や腎臓病、脳卒中、心臓病など全身の病気に影響するといわれています。

全身の大きな病気につながらないよう、毎年1回は後期高齢者の「歯科口腔健診」を受けましょう。

だれが受けられる？

▶75歳以上の人（65歳以上の障がい認定の人を含みます）玉東町が契約している春野歯科医院、安田歯科医院で受けることができます。

※申し込みは保健センターまでお願いします。

費用はいくらかかる？

▶400円（個人負担金）を受診する健診機関の窓口にお支払いください。

※健診の結果、治療やより詳しい検査が必要となった場合、別料金になります。
歯科医から説明を聞いた後、ご本人が納得の上で受けてください。

問い合わせ先
保健センター　☎85･6557

食改さんのヘルシー料理

おすすめレシピ

ブロッコリーとかぼちゃのきんぴら

★学習日　3月9日

β―カロテンやビタミンB群、C、Eを多く含むブロッコリーとかぼちゃのきんぴらです。β―カロテンは抗酸化作用があり免疫力を高める働きがあるので風邪、がん予防に良いと言われています。また、ブロッコリー、かぼちゃ共に妊娠中に必要な葉酸も多く含まれています。

作り方

1. ブロッコリーは小さめの小房に分け、茎はかたいところを除いて細かく切る。
2. かぼちゃは一口大の薄いくし形切りにし、ラップに包んで電子レンジで1分加熱する。
3. フライパンに油と赤とうがらしを入れて火にかけ、香りがたったらブロッコリー、かぼちゃの順に加えて炒める。ブロッコリーが少ししんなりとなったらⒶを加え混ぜ、味をからめるように炒める。

【材　料】（4人分）

- ブロッコリー……160g
- かぼちゃ……160g
- サラダ油……大さじ1
- 赤とうがらし（小口切り）……1／2本
- Ⓐ 濃口しょうゆ……大さじ2
- Ⓐ みりん……大さじ2

玉東町ホームページ　http://www.town.gyokuto.kumamoto.jp

表紙説明

地震による玉東町の被害の状況。

●人のうごき　4月末現在（前年同月比）

人口	5,454人	（−21人）	転入 15人
男	2,581人	（＋5人）	出生　2人
女	2,873人	（−26人）	転出 21人
世帯	1,990世帯	（+2世帯）	死亡　6人

うだごう

被災された皆さんにお見舞いを申し上げます。14日に地震があったとき私は家にいましたが、激しい揺れに恐怖感を覚え、窓から外に飛び出していました。

幸い我が家は大きな被害もなく、家具も無事でしたが、地震後の水道水の濁り、飲食料の不足には困りました。コンビニから商品が消えているあの光景は衝撃的でした。日頃から災害に備えて備蓄しておくことが大切とはわかっていても実行できていなかったと後悔しました。

梅雨の季節です。地震で地盤がゆるくなっている可能性もあります。気象環境に気を付けて生活していこうと思います。

（のびた）

条例に基づく被災者の方に対する町税の減免措置について

災害により被害を受けた方は、次のとおり町税の軽減または免除を受けることができます。

<table>
<tr><th>税　目</th><th>軽減または免除の要件</th><th>軽減または免除の割合</th></tr>
<tr><td rowspan="3">町民税</td><td>災害により、納税義務者が死亡、または障害者となった場合（災害後に到来する納期に係る税額が対象）</td><td>納税義務者が死亡した場合…10分の10
納税義務者が障害者となった場合…10分の9</td></tr>
<tr><td>以下のすべての要件を満たす場合（災害後に到来する納期の税額が対象）
①納税義務者の所得についての住宅（不動産事業に係る住宅を除く）または家財について生じた損害金額（保険金、損害賠償見舞金などにより補てんされるべき金額を除く）が住宅または家財の価格の10分の3以上
②前年中の合計所得金額が600万円以下</td><td>
<table>
<tr><th rowspan="2">損害程度
合計所得金額</th><th colspan="2">軽減または免除の割合</th></tr>
<tr><th>10分の3以上10分の5未満のとき</th><th>10分の5以上のとき</th></tr>
<tr><td>300万円以下であるとき</td><td>10分の5</td><td>10分の10</td></tr>
<tr><td>450万円以下であるとき</td><td>10分の2.5</td><td>10分の5</td></tr>
<tr><td>450万円を超えるとき</td><td>10分の1.25</td><td>10分の2.5</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>以下のすべての要件を満たす場合（災害後に到来する納期にかかる税額が対象）
①農作物の減収による損失額（農業災害補償法によって補てんされるべき金額を除く）が平年における当該農作物による収入額の合計額の10分の3以上
②前年中の合計所得金額が600万円以下
③前年中の合計所得金額のうち農業所得以外の所得が240万円以下</td><td>
<table>
<tr><th>合計所得金額</th><th>軽減または免除の割合</th></tr>
<tr><td>180万円以下であるとき</td><td>10分の10</td></tr>
<tr><td>240万円以下であるとき</td><td>10分の8</td></tr>
<tr><td>330万円以下であるとき</td><td>10分の6</td></tr>
<tr><td>450万円以下であるとき</td><td>10分の4</td></tr>
<tr><td>450万円を超えるとき</td><td>10分の2</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>固定資産税</td><td>町内に所在し、災害等により著しく価値を減じた固定資産。ただし保険金等により補てんされるべき金額を除く。（災害後に到来する納期にかかる税額が対象）

●土地
流失、水没、埋没または崩壊などにより作付不能または使用不能となった土地

●家屋･償却資産
価格の2割以上の価値を減じる損害を受けた家屋･償却資産</td><td>
<table>
<tr><th>区分</th><th>損害の程度</th><th>軽減または免除の割合</th></tr>
<tr><td rowspan="4">土地（※）</td><td>10分の8以上</td><td>10分の10</td></tr>
<tr><td>10分の6以上10分の8未満</td><td>10分の8</td></tr>
<tr><td>10分の4以上10分の6未満</td><td>10分の6</td></tr>
<tr><td>10分の2以上10分の4未満</td><td>10分の4</td></tr>
<tr><td rowspan="4">家屋</td><td>全壊、流失、埋没等により家屋の原形をとどめないとき、または復旧不能のとき</td><td>10分の10</td></tr>
<tr><td>主要構造部分が著しく損傷し、大修理を必要とする場合で、当該家屋の価格の10分の6以上の価値を減じたとき</td><td>10分の8</td></tr>
<tr><td>屋根、内壁、外壁、建具等に損傷を受け、居住または使用目的を著しく損じた場合で、当該家屋の価格の10分の4以上10分の6未満の価値を減じたとき</td><td>10分の6</td></tr>
<tr><td>下壁、畳等に損傷を受け居住または使用目的を損じ、修理または取替を必要とする場合で、当該家屋の価格の10分の2以上10分の4未満の価値を減じたとき</td><td>10分の4</td></tr>
</table>
※土地についての損害の程度：被害面積÷当該土地面積
</td></tr>
</table>

※ 必要書類　減免申請書・り災証明書
※ 申請　納期限前7日までに減免申請書を提出
【問い合わせ先】　税務課　☎ 85・3184

激しい揺れ、傷跡深く

熊本地震

▲ 崩れた石垣

4月14日午後9時26分、激しい揺れが熊本県を襲った。観測史上初となる九州地方での震度7を記録した今回の地震。益城町を中心とした熊本県の各地で家屋の倒壊、停電、断水など、被害が相次いだ。

多くの被災者が度重なる余震に眠れない夜を過ごす中、2回目の大きな揺れが再び起こった。4月16日午前1時25分、今回の一連の地震の本震と目されるマグニチュード7.3の地震。立て続けの大きな地震に被害は拡大。多数の死傷者を出す大災害となった。

一連の地震は『熊本地震』と名づけられ、熊本県内の広い範囲に大きな傷跡を残した。災害の発生から1カ月以上たった今でも各地で復旧作業が続いている。

玉東町の熊本地震

突然の大地震、続く余震

本町では4月14日の前震で震度4、続く16日の本震では震度5強を観測。屋根瓦、壁の崩落や道路のひび割れなど、多数の被害が発生した。

今までに経験のない大地震の恐怖に、開設された3カ所の自主避難所には最大で300人を超える避難者が集まり、役場前駐車場も車内泊をする避難者の車で埋まった。本震後も余震が長期間にわたって発生し、避難者たちは不安な毎日を過ごすことになった。

地震が残した傷跡

町内各所で家屋の半壊、屋根瓦の崩落、家屋壁のひび割れと深刻な被害が多数発生した。木葉地区は水道水に濁りが見られ、飲料水として使用できなくなるという事態に陥った。

差し伸べられた支援の手

災害発生から間もなく、全国の各地からさまざまな支援が届いた。飲料水を始めとして、パン、おにぎりなどの食糧、Tシャツや下着といった衣類に加え、生理用品、簡易トイレなどの物資。県外からの給水活動や医療チームの派遣など、人と人の温かいつながりを感じさせてくれた。

続く復旧作業、そして･･･

地震後は多くの住宅の屋根にブルーシートが張られ、がれきの処理や家屋の修理と、復旧のために多忙な日が続いている。いち早く平静を取り戻すためにも、お互いに協力して助け合っていかなければならない。

▲ 給水車の支援

▲ 地震によってできた地盤のずれ

▲ 落ちた瓦

▲ 落ちた食器

▲ 県外からの医療チームの派遣

国民健康保険からのお知らせ

柔道整復師にかかるときの注意

柔道整復師（整骨院・接骨院など）の施術に国保が使えるのは、一定の条件を満たす場合に限られていますので、ご注意ください。

○ 国保が使える場合

◆打撲
◆ねんざ
◆挫傷（肉離れなど）
◆骨折・脱臼
（緊急時以外は医師の同意が必要）

✕ 国保が使えない場合

※全額自己負担となります

◆日常生活の中の疲れや肩こり
◆スポーツなどによる肉体疲労
◆神経痛（リウマチ・慢性関節炎など）
◆加齢による腰痛や五十肩の痛み
◆脳疾患後遺症などの慢性病

■「療養費支給申請書」に署名を

国保を扱っている柔道整復師の施術を受ける場合、窓口で保険証を提示し、一部負担金（本人負担分）を支払います。そのとき「**療養費支給申請書**」への署名が必要です。施術内容に誤りがないか、しっかりと確認してください。

■医療機関との重複受信はできません

同一の負傷について、同時期に柔道整復師と医師に重複してかかることはできません。

ただし、負傷の状態を確認するために定期的に医師の検査を受けることはできます。

問い合わせ先　町民福祉課　☎ 85・3183

ふるさと納税お礼の特産品を募集します!

町では「玉東町を応援したい」という気持ちを寄附という形で実現していただくため、「ふるさとぎょくとう応援寄附金」（ふるさと納税）制度を創設しています。

現在、1万円以上の寄附者にはお礼の気持ちを込めて町自慢のハニーローザアイスクリームをお送りしておりますが、町の産業振興の観点などからさまざまな特産品を、寄附者が選択できる制度に改め、玉東町の魅力を全国に発信します。

今、ふるさと納税がブームと言われています。あなたが誇る特産品の「Made　in 玉東」をお礼として寄附者に届けてみませんか。

●出品資格　次の要件を全て満たす人または事業者

- 玉東町からのお礼として適切であると町が認める品物を準備できること。
- 各種法律、規則、条例などに沿った生産、製造を行っていること。
- 税金の滞納がないこと。
- 本社（本店）や支社（支店）、事業所、工場が玉東町内にある企業または個人事業主であること。
- 暴力団やその利益となる行動をするものでないこと。
- 品質および数量の面において、安定供給が見込めること。
- 出品者が返礼品の梱包、発送を行うことが可能なこと。
- 返礼品料金の後払いが可能であること。

※その他、特産品の料金設定、発送のルールなどがあります。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先　総務課　☎ ８５・３１１１

山地災害にご注意ください

8つの危険信号に注意してください。

山地災害が起こる場合、山の斜面や川の流れをよく観察してみると、多くの場合、事前に危険信号と思われる変化がキャッチできます。特に次の8つの危険信号に注意してください。

①川が濁った
川が濁り、流木が混ざり始めた

②水位が下がった
雨が降り続いているのに川の水位が下がった
もしかして、山崩れが川の水をせき止め、氾濫の危険が…。

③亀裂が走った
山の木が傾いたり斜面に亀裂が走った
もしかして、地すべりや山崩れの前ぶれ?

④石が落ちてきた
山の斜面から石が転がり落ちてきた

⑤湧き水が止まった
今までかれたことのない湧き水が止まった
もしかして、地下水の流れが変わり、地すべりの前ぶれ?

⑥湧き水が増えた
湧き水の量が急に増えた

⑦井戸水が濁った
普段澄んでいる沢や井戸の水が濁ってきた
もしかして、上流の沢の山崩れが原因?

⑧地鳴りがする
地鳴りの音が聞こえてきた

～普段から、いざという時のために～

山崩れが起こる場所、危険箇所をよく注意してみると、危険信号と思われる変化が現れる場所が多くあります。普段から注意して見ておきましょう。また、避難場所、避難経路についても日頃から家族や地域ぐるみで確認し合うとともに、降雨時にはテレビなどの気象情報に十分注意を払いましょう。上記の危険信号を感じたら、玉名地域振興局林務課または玉東町役場産業振興課まで連絡してください。もし、災害が起こったら、すぐに避難してください。

〔連絡先〕
玉名地域振興局林務課　☎ 74･2138
産業振興課　☎ 85･3113

あわてずに!
建物の修理や解体は十分に検討して

地震により壊れた建物の修理や解体･撤去について、見積もりを示されずに、工事完了後に高額な請求をされたという事案が発生しています。

過去の災害においても、不安をあおって契約を急がせたり、工事内容についてあまり説明をせずに工事をして高額な請求をするケースが見られます。

勧誘されてもその場ですぐに頼まず、工事の内容や費用について書面でよく確認したうえで、家族などに相談したり、複数の業者から見積もりをとるなど、十分な検討をしましょう。

また、全壊、半壊に判定された家屋の解体･撤去費用に対する補助については、役場にご相談ください。

●消費生活に関するトラブルや疑問については
熊本県消費生活センター　☎096・383・0999　にお電話ください。
●建物の解体･撤去に対する補助については、
町民福祉課　☎85・3183　にお電話ください。

同和問題に関して、現在どんな差別が起きていますか？

人権つうしん こころ
Vol.147
教育委員会
☎85-3609

人権を学んでいく中で「自分に関わりのあることとして同和問題を考える」ことはとても重要です。今月は現在もなお残っているとされる同和問題の差別について考えてみましょう。

差別表現や差別情報が流されること。

不動産売買などにおける「土地差別」。

結婚や就職のときに、出身地などを理由に差別されること。

この背景には、現在もなお、同和問題の偏見や差別意識が人々の心に根強く存在していることがあります。「同和問題は一部の特定の人の問題であり、自分とは関係のない問題である。」という意見がありますが本当にそうでしょうか？「自分には関係ない」とか、「一部の人の問題」と考える無関心は、差別を容認し、問題の解決を遅らせることにつながります。

同和問題の解決に向けて社会的な取り組みが必要であることは間違いありません。しかし、これらの取組の真の差別解消につなげるためには、個人個人が同和問題について正しい認識を持ち、それを自分のこととして考え、差別をなくすために行動できる態度を身に付けることが求められます。

不動産売買などにおける「土地差別」とは

都市開発、マンション建築などにあたり、特定の地域に対する差別調査が行われたり、不動産売買において同和地区・被差別部落の物件が避けられたりするという差別です。

情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況を公表します

玉東町情報公開条例に基づく平成27年度の運用状況は次のとおりです。

1　情報公開制度運用状況（平成27年度：実施機関別）

実施機関	請求件数	決定等内訳				
		公開	一部公開	非公開	取下げ	却下
町長部局	4	3			1	

2　個人情報保護制度運用状況（平成27年度：請求区分別）

請求区分	請求件数	決定等内訳				
		公開	一部公開	非公開	取下げ	却下
開示	1		1			

3　不服申し立ての状況

情報公開制度・個人情報保護制度共に、実施機関の決定について、開示請求者からの不服申し立てはありませんでした。

オレンジはあとクラブは町民の皆さまの健康と生きがいづくりを応援する地域のスポーツクラブです。会員はすべての種目に自由に参加することができます。

玉東町総合型地域スポーツクラブ
オレンジはあとクラブ

会員募集中！

オレンジはあとクラブ杯 バウンドテニス大会開催！

バウンドテニスがクラブ種目に加わり、早くも3年目を迎えました。もっとバウンドテニスを知っていただきたく大会&初心者無料体験会が開催されます。初心者には一から分かりやすく指導がありますのでこの機会にぜひご参加ください♪

無料体験会
◆とき　6月12日（日）午前9時～午後2時　◆町民体育館
◆申し込み　不要　（体育館シューズ持参）
※大会詳細については直接、指導者へお問い合わせください。（内古閑指導者　☎096-272-1854）

★★★ 会費のご案内 ★★★

年会費【毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間】保険料含む

会員区分		対象者			年額
正会員	18歳以下	幼児・小中学生・高校生（1カ月あたり約400円）			5,000円
	一般	大学生～60歳未満（1カ月あたり約800円）			10,000円
	60歳以上	（1カ月あたり約670円）			8,000円
	ファミリー	同世帯3人で18,000円	4人目からは1人増えるごとに	18歳以下	3,000円増
				一般	6,000円増
				60歳以上	5,000円増
ワンコイン		どなたでも1回500円で参加できます（ただし、公民館窓口にて前払い）			

※詳細は中央公民館までお気軽にお尋ねください。

入会金
1人につき 500円

正会員は、お得なペア割引があります！

夫婦割
1人につき 2,000円割引
親子割
親会費より 2,000円割引

オレンジはあとクラブ　6月の予定表

種目	曜日	日にち	時間	開催場所
社交ダンス	月	6･13･20	13:30～15:00	中央公民館
カラオケ	火	14･28	9:00～12:00	カラオケ「村」
トランポリン	火	7･14･21	19:00～21:00	町民体育館
ギター	火	14･28	19:00～20:00	中央公民館
バウンドテニス	火	7･14･21･28	19:30～21:30	町民体育館
あみもの	水	1･15･22･29	14:00～16:00	中央公民館
ツインバスケット	水	1･8･15･22･29	19:00～22:00	町民体育館
テニス	水	1･8･15･22･29	19:30～21:30	玉東町テニスコート
フラダンス	水	1･15･22	19:30～20:30	中央公民館
タヒチアンダンス	水	1･15･22	20:30～21:30	中央公民館
卓球	木	2･9･16･23･30	9:30～11:30	町民体育館
パソコン	木	9･23	13:30～15:00	中央公民館
♥骨盤エクササイズ～アビエ～（託児あり）♥	木	2･9･23	10:00～11:30	中央公民館
♥エアロビクス（託児あり）♥	金	3･10･17	13:15～14:00	中央公民館
♥ヨ　ガ（託児あり）♥	金	3･10･17	14:10～15:00	中央公民館
太極柔力球	金	17	10:00～11:30	中央公民館
バスケットボール	金	3･10･17･24	19:30～21:30	町民体育館
バスケ（児童）	土	11	13:00～16:00	町民体育館
書　道	土	4･11･18	9:00～12:00	中央公民館
健康太極拳	土	11･25	10:00～11:30	中央公民館
キッズサッカー	土	4･11･25	19:30～20:30	町営グラウンド
水　泳	水	7･8･9月開催	18:00～19:00	木葉小学校プール

町内在住の０才児のママさんと妊婦さんはエアロビと他2種目まで無料で参加できます。
♥骨盤エクササイズ・エアロビクス・ヨガは託児付きです♥（託児場所は中央公民館です）
【託児：一人300円（町外600円）/その週の火曜日までに保健センターへ要予約　☎85･6557】

※申し込み・問い合わせ先…玉東町中央公民館　☎85･3609

図書室（中央公民館）からのお知らせ

◆新着本紹介◆

『植物図鑑』

有川　浩

「図書館戦争」などに続き、今月映画化される「植物図鑑　運命の恋ひろいました」の原作。ある日さやかは、生き倒れていた草花に詳しい青年・樹と出会う。野草を使った料理が上手で、家事全般が得意な樹に次第に惹かれていくが…。胸キュンの恋愛小説。

『おかんメール1～5』

『おかんメール』政策委員会　編

お母さんはメールの本文や宛先を見直さないまま送信する習性を持っているそうです。メール以外にも、メモや張り紙などにも遺憾なくおかんパワーは破壊力を発揮します。そして、そのありがた迷惑なパワーに大笑いしながらも、なぜか胸が熱くなってしまうのです。電車の中で読んではいけません。

社会を明るくする運動大会

発表作文⑩

山北小6年
松田 涼花さん

笑顔がたえない玉東町を目指して

みなさんは「デイサービス」を知っていますか。また、デイサービスと聞いてどんなイメージを持ちますか。私は楽しく、明るいイメージを持ちます。でもはじめはデイサービスのことをあまり知らなかったし、大変そうだなと思っていました。ここで私が伝えたいことは年がはなれていたり、少し自分とちがうところがあっても話し方、接し方を工夫することで友達のように楽しく過ごすことができるということです。お年寄りの方との交流で私の考えが大きく変わりました。

私は学校の授業で認知症のことについて学びました。そのような方に対してやさしい言葉づかいや接し方を工夫したり、認知症をしっかり理解しておくことが大事だということが分かりました。そして実際にデイサービスというところに行き、お年寄りの方と交流をすることになりました。楽しみでしたが、ちゃんとした接し方ができるか不安もありました。デイサービスに行くといくつかの班に分かれてそれぞれご利用者の方と交流をしました。一回目は自己しょうかいをして交流がはじまりました。なかなか自分から話し出せませんでした。するとご利用者の方から「松田さんだね。よろしく」と声をかけられました。「はい。よろしくお願いします」私もあいさつをしました。その場が和やかになり、会話がはずみました。一回目の交流が終わり、反省会をしました。写真を見るとみんな立ってご利用者の方より目線が上になっていました。一方、そこに勤めていらっしゃる方や先生はかがんで目線を合わせて会話をしていました。反省会を通して目線を合わせて会話をすると、ご利用者の方も話しやすくなるということが分かりました。

二回目はそれを意識しながら交流をしました。交流が終わった後、写真を見ると、みんな反省点が改善されていて、とても楽しそうでした。最後の交流は自分達でレクレーションを考えて行ったり、感謝の気持ちを伝えるために歌をひろうしようということになりました。そして最後の交流の日、楽しくレクレーションをして歌をひろうし、いっしょに交流をさせてもらったご利用者の方に感謝の気持ちを伝えました。「3日だけだったけど楽しかったです。ありがとうございました」「ありがとう。また来てね」ご利用者の方は涙を流しながら言われました。たった3日間だったけど、顔も名前も知らなかった方と、楽しく交流することができました。

こんな体験を通して私の考えが大きく変わりました。年が自分とはなれていても楽しく過ごすことができるということ、見た目や聞いただけで判断しないということです。大変そうと思っていたデイサービスの交流はとても楽しかったです。この体験を生かして私がやっていきたいことがあります。それは、人の役に立つようなことをするということです。デイサービスでの交流では、ご利用者の方を笑顔にすることができました。これからも自分にできることを見つけ、小さなことでもいいから人の役に立てるようなことをしていきたいです。そして、みんなが明るく、楽しく、笑顔でいられる玉東町にしたいと思います。

災害情報、イベント情報など、暮らしに役立つ情報を発信しています

光BOX無料配布のお知らせ

町では光BOXの無料配布を行っています。光BOXを取り付けると、「玉東チャンネル」が閲覧できます。玉東チャンネルでは、災害情報、電車の時刻表、ゴミだし、当番医情報などのくらしに役立つ情報から、町で行われたイベントの写真や動画まで、さまざまな情報を掲載しています。また、インターネットをテレビ画面で閲覧することもできます。

配布を希望される人は印鑑、光回線の設置日が分かるものをご持参の上、役場総務課までお越しください。

問い合わせ先
総務課　☎85・3111

ハガキ絵ギャラリー

敬称は省略します

▲戸田　美津枝（稲佐）

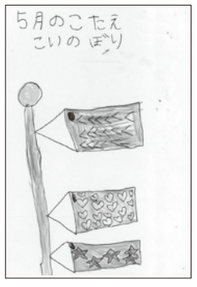

▲とくやま　ゆうか（原倉）

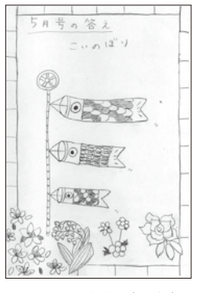

▲森　愛華（木葉）

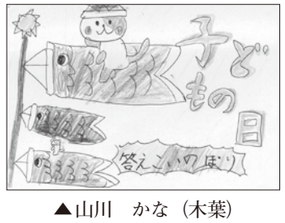

▲山川　かな（木葉）

広報クイズ

□の中の文字を並べ替えると、5文字の言葉になります。はがきに答えと住所、氏名、広報紙の感想や意見などを書いて総務課まで送ってください。　正解者の中から抽選で5人に図書カード（500円）をプレゼントします。
締め切りは6月15日（消印有効）です。
※当選者は町内に住んでいる人に限らせていただきます。

●送り先　〒869-0303　役場　総務課　【5月号の答え】
●5月号の答え　コイノボリ
●当選者（敬称略）
応募総数　9通
当選者 とくやまゆうか（原倉）
藤森　華妃（稲佐）
まつもとゆめと（木葉）
森　　愛華（木葉）
吉田　美遥（木葉）

タ	テ	フ	ダ	■	ヒ	モ
コ	■	イ	■	ヌ	マ	チ
ツ	キ	ア	タ	リ	■	モ
ボ	■	ン	■	エ	モ	ノ
■	コ	セ	キ	■	ノ	■
リ	ク	■	コ	ク	サ	ク
ス	ド	オ	リ	■	シ	ロ

答え ㋐㋑㋒㋓㋔

◆ヨコのカギ◆
3. 頭を下げて、あいさつや礼をすること。
5. 割り当てられた務め。
8. 天気、気温、気圧、風の様子など、大気中で起こるさまざまな現象。
10. 朝ごはん。朝の食事。
12. 任されたものがうまくはたらいたり、安全に保管されるように気を配ること。
14. ジャガイモの別名。
17. 五の次の数。
18. 国の最高権力者。君主。

◆タテのカギ◆
1. 物のなめらかな表面から出てくる光。「宝石を磨いて○○を出す」
2. 家の敷地の中で、建物の立っていない所。
4. 磁石の両端の、鉄を引き付ける力の最も強いところ。
6. ろうや油を混ぜて固めた、棒のような絵の具。
7. 相撲取り。
9. 個人の家で、読書・執筆などをする部屋。
10. 今、または今からあまりはなれていない過ぎ去ったときを表す。最近。このごろ。
11. 品物などを売る場所。
13. 物や人を使うこと。用いること。
15. 順に長く並んだもの。並び。
16. 海水や地中からとれる白くてかたい物。

レベル　★★☆
ヒント　見た目は春ですが夏の季語です

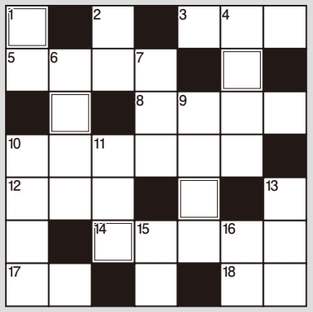

答え ○○○○○

平成28年6月～

玉東町の国保加入者・後期高齢者の皆様へ

特定健診は身近な医療機関で受診できます。
（個別健診が始まります!!）

町が委託している病院で特定健診・後期高齢者健診が受けられます。生活習慣病など何らかの病気で治療や服薬中の人、あるいは定期的に検査を受けている人もこの特定健診の対象となります。

① 申込み
個別健診を希望する人は保健センターにご連絡してください。受診券を郵送します。

※2月に個別健診の申し込みをした人には5月中に受診券を郵送しています。

② 要予約
健診を実施する医療機関に直接予約してください。※下記医療機関参照
【健診期間】
国保加入者　6月～7月
後期高齢者　10月～11月
安成医院　6月～12月
玉名中央病院附属健診センター（平成29年1月のみ）

③ 受診
受診券と問診表と保険証を医療機関に持参し、受診してください。

料金
国保加入者　1,500円
後期高齢者　800円

健診項目は？
問診・診察・身体計測・尿検査（糖・蛋白・潜血）
血液検査（中性脂肪・HDL、LDLコレステロール・血糖・肝機能・尿酸・腎機能）

【個別健診が受診出来る医療機関一覧】
※平成28年度内に集団健診、人間ドッグを受診した人、受診する予定の人は重複して受診することはできませんのでご注意ください。

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
安成医院	85・2047	前田小児科医院	74・1333
公立玉名中央病院附属健診センター	73・6135	まつおクリニック	73・2800
浦田医院	74・2412	本里内科医院	72・2352
岡本外科医院	74・2277	山瀬内科小児科歯科医院	72・3056
おおかど胃腸科クリニック	72・5611	悠紀会病院	74・1311
大林循環器科内科医院	72・3866	吉田医院	73・5100
大野医院	72・3405	大塚医院	82・2005
河野医院	73・3734	中野医院	82・3970
河野クリニック	72・2345	宮崎クリニック	82・2408
菅海明堂医院	76・0159	しまかわ胃腸科外科医院	84・3722
隈部医院	72・2456	栗崎医院	84・3933
国崎整形外科医院	73・6776	安田内科医院	84・3131
佐藤胃腸科肛門科外科医院	72・3100	吉村循環器科内科医院	84・2765
酒井医院	71・0777	坂田内科医院	66・8600
鹿井内科	72・2275	棚瀬医院	57・0103
鹿井医院	73・2266	古庄胃腸科・内科医院	57・0013
ひがし成人・循環器内科クリニック	71・0600	福本内科医院	57・2811
むらかみクリニック	57・8615	黒田医院	78・6517
田尻医院	53・0016	田宮二郎内科	78・2150
さかき診療所	53・1125	ながすクリニック	78・0527
田辺クリニック	53・8211	西山クリニック	78・7811
森の里クリニック	34・2800	いまおかクリニック	78・3410
和水クリニック	86・6001	有明成仁病院	78・1133

みなし健診をご存じですか？　40～74歳までの国民健康保険加入者の人へ

「みなし検診」とは医療機関での検査結果や職場健診の結果を町に提出することで特定健診を受けたとみなすことが出来ます。新たに健診を受けるのではなく、今までに受けた検査結果を町へ提出するだけなので、料金はかかりません。特定健診受診率に反映されますので、ぜひ、ご協力ください。
※必要な検査項目が不足している場合は、町の特定健診をお勧めします！

【玉東町 H27年度特定健診受診率 県内45市町村中 暫定順位20位】　目指せ10位台!!

問い合わせ先　保健センター　☎85・6557

町有財産を売却します

○売却物件

所在地	区分	現況	面積	予定価格
玉東町大字木葉709番2	土地	宅地	107.15㎡	2,038,000円
	建物	居宅	1階 72.64㎡ 2階 34.70㎡	
玉東町大字木葉709番14	土地	雑種地	170㎡ （うち持分12分の1）	

■申込期間　5月27日（金）～6月9日（木）
午前9時～午後5時（土日除く）

■申込方法　役場総務課または町ホームページからダウンロードした申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えてお申し込みください。

■必要書類　○法人の場合：資格証明書（法人登記簿謄本）
○個人の場合：身分証明書（本籍地の役所で発行）
○外国人の場合：登録証明書

※そのほか、納税証明書と印鑑登録証明書が必要になります。

■入札参加資格
個人または法人で自己の所有財産について強制執行を受けておらず、租税その他公課に滞納がない人。また、玉東町暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員または暴力団関係者でない人。

■入 札 日 時　6月10日（金）9時45分～

■現地見学会　6月8日（水）10時～

問い合わせ先　総務課　☎85・3111

［玉東町結婚新生活支援事業］

新婚さんの新生活を支援します

～玉東町では今年度、新婚世帯の新居の住居費・引っ越し費用の補助を行います～

対象となる新婚世帯

次の①～⑥の全ての要件を満たす世帯。

①平成28年1月1日から平成29年2月28日までに婚姻届を提出し受理された世帯。

②平成26年中の夫婦の所得を合算した金額が300万円未満である世帯。（貸与型奨学金の返済を行なっている場合は、世帯所得から貸与型奨学金の年間返済額を控除した金額）

③平成28年1月1日から平成29年2月28日までの間に結婚を機に玉東町内にある住居を新たに購入・貸借し、購入・貸借した住居の住所に住民票を置く世帯。

④他の公的制度の家賃補助などを受けていない世帯。

⑤過去にこの制度の補助を受けた人がいない世帯。

⑥税金の滞納がない世帯。

対象となる経費

［住居費］
物件の購入費、賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料

［引っ越し費用］
引っ越し業者や運送業者への支払い、その他引っ越しに係る費用

補助上限額

1世帯あたり18万円

申請期限

平成29年3月21日（火）

問い合わせ

総務課　☎85・3111

便利なダイヤルイン（直通）をご利用ください

電話帳

総務課	☎85・3111
建設課	☎85・3112
町民福祉課	☎85・3183
税務課	☎85・3184
保健介護課（保健センター）	☎85・6557
地域包括支援センター	☎85・6242
産業振興課	☎85・3113
農業委員会	☎85・3180
議会事務局	☎85・3189
教育委員会（中央公民館）	☎85・3609

残高不足にご用心!!

口座振替

6/30（木）

- 水道料（5月使用分）
- 町営住宅使用料（6月分）
- 保育料（6月分）
- 町県民税（第1期）

自然災害に便乗した悪質商法にご注意ください!!

家屋の修理などをはじめとして、災害に便乗し、不安をあおるような悪質なケースが発生しています。家族や周囲の人とも相談して冷静に対応してください。

〝おかしい〟と思った時は、熊本県消費生活センターまたは役場総務課（☎85・3111）にご相談ください。

▼**問い合わせ先** 熊本県消費生活センター ☎096・383・0999

▼**相談受付時間** 午前9時から午後5時まで（土日祝日を除く）

JAたまな「きらめき女性カレッジ」第4期生募集!!

一緒に自分磨きをはじめませんか？仲間を募集します。

▼**開催日・講座**
7月12日（火） 開講式（JAたまな本所 午後1時30分～）
ランプシェード作り
8月 日帰り現地研修
11月 地元農産物を使ったホテル・ニューオータニ総料理長による料理講習
1月 閉講式
毛糸のボンボン（家の光記事活用）

▼**受講対象者** JAたまな管内（荒尾市・玉名郡市）在住の20代から40代の女性

▼**受講料** 年間3，000円（講座内容によっては別途徴収することがあります）

▼**募集定員** 20名（先着順・定員になり次第締め切ります）

▼**申込期日** 5月2日（月）～6月20日（月）

▼**申込方法** 左記メールアドレスへメールでお申し込みください。

▼**問い合わせ先** JAたまな購買部 生活福祉課 担当：原賀・竹下 ☎0968・72・5517 ☎0968・73・5900 E-mail hukusi@jatamana.or.jp

発達障がいのある人を対象とした職業訓練生募集のお知らせ

一人一人の特性に合わせ、必要な就業準備を支援します。グループワークを中心に、社会性やビジネスマナーを学び、職場実習などを行います。

▼**募集期間** 6月30日（木）まで

▼**訓練期間** 8月2日（火）～10月31日（月）

▼**定員** 6名

▼**経費** テキスト代3，704円（税抜）程度

▼**訓練場所** 学校法人熊本YMCA学園

▼**問い合わせ先** お近くのハローワークまたは熊本県立高等技術専門校 ☎0963・78・0121

まちづくりコーディネーターを募集します！

これから整備する木葉駅前を拠点としたまちづくりを担うことのできる「まちづくりコーディネーター」を募集します。

今回募集する人材は、近い将来完成予定の駅前施設運営にあたる新組織を立ち上げ、その組織のリーダーとして経営を行える能力のある人材です。成功のための企画立案能力、実行力、リーダーシップ、知識、熱意などが求められます。

なお、組織立ち上げまでは町での雇用になりますが、組織立ち上げ後には会社として自立をしていただきます。雇用条件や選考方法は以下のとおりです。

▼**雇用条件**
- 雇用形態 玉東町非常勤職員（自立までの期間）
- 雇用期間 8月1日～
- 勤務時間など 原則は週29時間勤務、1日5.8時間勤務（休日勤務もあり）
- 報酬 1日16，240円～19，720円（試験成績や実務経験などで決定）
- 保険など 玉東町非常勤職員任用取扱要綱による

▼**選考方法** 申し込み時に提出いただく「自己紹介シート」および「論文」で1次選考（書類選考）を行い、その合格者のみを対象に2次試験（採用試験）を実施いたします。

▼**採用人数** 1名

▼**申し込み受付期間** 6月13日（月）～6月27日（月）

▼**業務内容等に関する説明会**
とき：6月11日（土）午後2時～午後4時
ところ：玉東町福祉センター 2階 大研修室

※準備の都合上、電話か役場来庁の上で事前申し込みを行ってください。

▼**その他** その他、応募資格などがありますので詳しくは町ホームページをご覧いただくか、お尋ねください。

▼**問い合わせ先** 総務課 ☎85・3111

今月の催し

6月5日（日） ハニーローザ収穫祭

ともに歩む会「出前カフェ」のご案内

ともに歩む会は、認知症の人や家族が安心して暮らすことができるよう活動しています。今回は出前カフェを初めて開催します。ホッとした雰囲気のなかで認知症について知りたいことや気になることなどゆっくり語りあいましょう。どなたでもご参加いただけます。

▼**とき** 6月20日（月） 午後1時30分～午後3時

▼**ところ** 座主公民館

▼**参加費** 無料

事前の申し込みは不要です。

▼**問い合わせ先** ともに歩む会事務局（地域包括支援センター内） 担当：内田 ☎85・6242

放送大学10月入学生募集

放送大学はテレビなどの放送やインターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で、幅広い世代の人が学んでいます。

ただいま平成28年10月入学生を募集しています。詳しい資料を送付しますので、お気軽にお問い合わせください。

▼**募集学生の種類**
教養学部
・科目履修生（6ヶ月在学し、希望する科目を履修）
・選科履修生（1年間在学し、希望する科目を履修）
・全科履修生（4年以上在学し、卒業を目指す）
大学院
・修士科目生（6カ月在学し、希望する科目を履修）
・修士選科生（1年間在学し、希望する科目を履修）

▼**出願期間** 6月15日～8月31日、9月1日～9月20日（インターネットでの出願も受け付けています）

▼**資料請求** 無料

▼**問い合わせ先** 放送大学熊本学習センター ☎096・341・0860 ☎096・341・0870 E-mail sc-kuma@ouj.ac.jp

▼**放送大学ホームページ** http://www.ouj.ac.jp

農薬容器（産業廃棄物）回収のお知らせ

ルールを守りましょう

使用済み農薬空容器の焼却・廃棄は違法!!

平成28年度の1回目の回収を行います

回収方法
住所・氏名・電話番号はお忘れなく

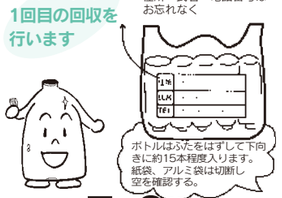

1回目 7月6日（水）

時間 午前9時～午後4時

●回収袋はJA供給センターで販売中！（1枚 100円）

問い合わせ先
JAたまな玉東供給センター
☎71・4277

大牟田高等技術専門校 訓練生募集

公共職業安定所長から受講あっせんを受けることができ、訓練を受けて関係職種へ就職を希望される人を対象に、訓練生の募集を行います。

▼**訓練コース** CAD・OA科

▼**募集期間** 6月30日（木）まで

▼**訓練期間** 8月2日（火）～10月31日（月）

▼**訓練実施施設** サンビジネススクール大牟田校

▼**定員** 20人

▼**受講料** 無料（教科書代は別途必要）

▼**入校選考日時** 7月12日（火）

▼**入校選考場所** 大牟田高等技術専門校

▼**申し込み先** 公共職業安定所（ハローワーク）

▼**問い合わせ先** 大牟田高等技術専門校 ☎0944・54・0320

6月のふれあい相談日

相談内容	相談員	相談日	時間	場所	予約先
消費生活	弁護士・司法書士等	24日（金）	13:30～16:30	福祉センター	総務課 ☎85・3111 1週間前まで要予約
行政問題	行政相談委員	15日（水）	9:30～11:30	役場小会議室	総務課 ☎85・3111 1週間前まで要予約
心配ごと	民生委員	随時開設。相談日を決めますので連絡してください。		福祉センター	社会福祉協議会 ☎85・3150
児童	主任児童委員				
福祉ボランティア	社会福祉協議会職員	月～金曜日	9:00～17:00		

玉東町 すこやか カレンダー

6月

対 対象者
携 携行品

※気付いたら、支えて知らせて、見守ってください！ 子どもを虐待から守るために…
「おかしい」と感じたら迷わず連絡（通告）を。連絡先 保健センター ☎85・6557まで〈秘密は固く守られます〉
（夜間・休日は☎85・3138）

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
6月の休日当番医 日・祝日の 午前9時～午後5時まで 5月16日現在			1	2 **骨盤エクササイズ** ～アビエ～ 中央公民館 10:00～11:30 （託児：要予約）	3 **赤ちゃん大きくなったかな（体重測定）** 10:30～11:30 **エアロビクス** 13:15～14:00 **ヨガ** 14:10～15:00 中央公民館（託児：要予約）	4 図書館休日開放日 （このマークが目印） 中央公民館 9:00～17:00
5 本里内科医院 ☎72・2352 酒井医院 ☎71・0777 栗崎医院 ☎84・3933	6	7 **つどいの広場** **ベビーイングリッシュ** つどいの広場ひまわり 10:30～11:30	8 9 **骨盤エクササイズ** ～アビエ～ 中央公民館 10:00～11:30 （託児：要予約）	10 **つどいの広場** 金曜サロン/保健センター/10:30～13:30 **母子健康手帳交付** 保健センター/13:00～15:30 （事前に予約をお願いします。） マイナンバーの提示が必要です。 **エアロビクス** 13:15～14:00 **ヨガ** 14:10～15:00 中央公民館（託児：要予約）	11 **キッズ英会話** つどいの広場ひまわり ビギナーコース 10:00～10:50 ステップアップコース 11:00～11:50
12 河野医院 ☎73・3734 坂木整形外科医院 ☎73・5205 大塚医院 ☎82・2005	13	14 **つどいの広場** **ベビーイングリッシュ** つどいの広場ひまわり 10:30～11:30	15	16	17 **つどいの広場** なんだろDAY 保健センター多目的室 10:00～11:30 **エアロビクス** 13:15～14:00 **ヨガ** 14:10～15:00 中央公民館（託児：要予約）	18
19 鹿井内科 ☎72・2275 有明整形外科医院 ☎73・7191 安田内科医院 ☎84・3131	20 **母乳教室** 保健センター 受 9:45～10:00 内 母乳分泌アップ!! どんな食事がいいの？ ～母乳のおはなくなるおっぱいのケアについて～ （事前に6/13までに予約をお願いします）	21 **つどいの広場** **ベビーイングリッシュ** つどいの広場ひまわり 10:30～11:30	22 23 **骨盤エクササイズ** ～アビエ～ 中央公民館 10:00～11:30 （託児：要予約）	24 **つどいの広場** 金曜サロン 保健センター/10:30～13:30 **母子健康手帳交付** 保健センター/13:00～15:30 （事前に予約をお願いします。） マイナンバーの提示が必要です。	25 **キッズ英会話** つどいの広場ひまわり ビギナーコース 10:00～10:50 ステップアップコース 11:00～11:50	
26 おおかど胃腸科 ☎72・5611 河野クリニック ☎72・2345 小田整形外科 ☎82・4488	27 **ママがんばりすぎないで♥MOM** 10:30～12:00 **3カ月児・7カ月児健診** 保健センター 受 3カ月児13:30～13:45 7カ月児13:45～14:00 対 3カ月児 H28.2月生、7カ月児 H27.10月生 携 母子健康手帳、子育てアンケート（3カ月児のみ） 7カ月児を対象にブックスタート（絵本の読み聞かせ）を実施しています。	28 **つどいの広場** **ベビーイングリッシュ** つどいの広場ひまわり 10:30～11:30	29 **ファーストサロン** 保健センター 11:00～13:00	30	**休日当番医について☎** ○医院の都合で変更することがあります。かかる前に確認（☎73・6000）してください。 ○夜間の救急診療は、有明消防本部災害情報指令センター（☎69・1760）、玉名中央病院救急センター（☎73・5000）へ。	

児童手当・特例給付を受けている人は、毎年６月に現況届を提出しなければなりません。

児童手当・特例給付の現況届

現況届は、6月分以降の手当を引き続き受給する必要があるかを確認するためのものです。
届出が必要な人へ6月初旬に現況届を送付しますので受付期間内に提出をお願いします。現況届の提出がない場合、6月分以降の手当が受けられなくなります。

○受付期間　6月8日（水）～6月30日（木）（土・日を除く）
午前8時30分～午後5時15分

○提出場所　役場 町民福祉課

提出に必要なものについては通知をご覧ください。

⊙問い合わせ先　町民福祉課　☎85・3183

子育て支援事業

つどいの広場 ひまわり

保健センター ☎85・6557

つどいの広場は、
乳幼児と保護者が自分の責任で、自由に楽しく遊ぶ場所です。妊婦さんも大歓迎です！

＊6月のなんだろDAYは??
『小さな命を守れるママになろう』～ママのための防災～

要予約 6/10（金）〆切

4月に熊本地震がありました。防災グッズは、準備してありましたか？
なかなか準備していた人は少ない感じです。今回は、防災士の先生にいろんな質問をしながら、子どもの命を守るためのすべを学びましょう。

と き 6月17日（金）
午前10時～午前11時30分
ところ ふれあいの丘保健センター 多目的室・母子室

＊託児が利用できます！
子ども１人につき300円です。

6月のママがんばりすぎないでMOMは‥
『いつもありがとう♥ うんこちゃん』

要予約 6/20（月）〆切

毎日ステキなうんこに会えていますか？地震などでストレスを感じて便秘になったり‥腸は、デリケートなお方！腸のお仕事を知って、かわいがれるように、講師の先生から教えてもらおう♪
＊おみやげもあるよ♡

と き 6月27日（月）
午前10時30分～正午
ところ つどいの広場ひまわり

ファーストサロンって何だろう??

赤ちゃんの健診の前に対象者（３カ月児～）へスタッフが毎月１回実施のファーストサロンのお誘いをさせてもらっています。子どもが同級生なので、お互いの子どもの成長などの喜びも一緒に分かち合えるようなママ友が出来たりしますよ。これから一緒に育っていく子どもの友達を作ろう！
午前11時から集まり、お隣紹介、サイコロゲームをして、おいしいランチを食べながらおしゃべり。まだ小さい赤ちゃんに優しく、午後1時には終了し、「またね～」でさようなら！

参加者の声

・たくさんの未来の子どもの同級生に会えたことがよかった。
・自己紹介ゲームが楽しくて食事がおいしくてママさんたちと交流ができてリフレッシュもできた。
・妊娠の時に妊娠サロンみたいなのもあると産むときに心強かったなと思います。
＊27年度アンケートより抜粋